

令和 4 年 9 月第 3 回真庭市議会定例会 市長諸報告

(令和 4 年 9 月 6 日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和 4 年 9 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

冒頭に、安倍元総理の逝去に衷心より哀悼の意を表しますとともに、問答無用で尊い命を奪う卑劣な行為は決して許すことはできません。一方で、政治家が自己の政治活動の現世利益を優先して、旧統一教会及び関連団体の反社会的な活動を事実上容認し、彼らにお墨付けを与えてきたことが、国民の多大な被害とこのような惨事を引き起こす誘因になったこと、世論やマスコミの力によりようやく見直し始めようとしているスピード感と本質的な反省の欠如自体、猛省しなければならないことでもあります。真庭市においても旧統一教会系団体のイベントを後援したことを反省しています。

また、ロシアのウクライナ侵略が長期に及ぶ様相を見せ、原子力発電所が軍事的「人質」になる危険性も現実になりました。市民の皆様はウクライナへの粘り強い人道支援を訴えます。

先の大戦後、世界秩序を力で変更しない努力を積み重ねてきたにもかかわらず、世界中で軍備の増強や拡大が叫ばれている今日、不幸にして日本国憲法前文が輝きを増しています。日本のとるべき道は、過去の歴史を学び、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意した国民として、日本国憲法の下、民主主義の強化と恒久平和の実現に向け、一丸となって努力していくことではないでしょうか。私も、今秋に広島で開催される平和首長会議にも参加するなど、微力ながら世界と日本の平和のために尽力する覚悟です。

真庭市では、国際協力機構（JICA）が発行する「ピースビルディングボンド（平和構築債）」を 7 月に 2 億円分購入しました。この債券は、戦争や紛争被害からの再建や避難民を支援する事業に充てるために発行されたもので、資金運用面でも微力ながら国際貢献したいものです。

次に、新型コロナウイルス感染症については、第 7 波の感染拡大により医療の逼迫が懸念される状況が続いており、岡山県が発出している B A . 5 対策強化宣言の期間が 9 月末まで延長されました。高齢者などの重症化リスクの高い方の命と健康を守るためにも、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いします。また、ワクチン接種については、4 回目の接種率が昨日時点で、60 歳以上人口比で 61%、3 回目接種者に占める割合は 65%となっています。今月末以降、ワクチン配送量を踏まえつつ、オミクロン株に対応した新しいワクチン接種が順次始まる見込みです。真庭市では、対象となる方への迅速な案内ができるよう準備を進めています。ご自身はもとより、ご家族や周りの方の健康を守り重症化を防止するために、積極的なワクチン接種をお願いします。真庭市としても、このような感染症対策は継続しつつ、国や県の施策や動きを注視しながら、市民のくらしや経済を支える時宜に合った施策を展開してまいります。

長引くコロナ禍の影響やウクライナ危機により、世界経済が不安定化し、さらに急速な円安の進行で全国的に物価が高騰しており、市民生活や地域経済への影響が懸念されます。市としても、商工会や JA、金融機関など市内経済団体と地域経済の現状や先行きについて意見交換を行うとともに、

先月 1 日には、私を本部長とする「真庭市物価高騰対策本部会議」を開催し、物価高騰対策の基本方針や具体的支援事業について検討し、本定例会に関連事業予算を提案します。今度とも新たな状況と国の動向を踏まえ、機敏な対応をする考えでありますので、議員各位のご理解のほどよろしくお願いいたします。

さて、真庭市は、4 月に全国に先駆け、脱炭素化に先進的に取り組む先行地域に選定されました。先行地域としての大きな取組分野は、①「市民自らの取組を市民自らが考え実行する規範作り」、②「省エネや脱炭素に向けた市役所の具体的取組」、③「創エネ、再生可能エネルギーの地産地消」の 3 つです。

まず、一つ目の「市民の規範作り」については、温室効果ガス排出抑制等を推進するための「真庭市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定することで、先月 29 日に立ち上げた高校生や若手経営者、子育て世代といった次代の真庭を担う方々を中心とした市民会議において、皆さんの声をお聞きしながら進めてまいります。

次に二つ目の「省エネ推進」については、公共施設において LED 化や太陽光発電設備の設置を推進する方針で、まずは、振興局庁舎や久世エスパセンター、湯原温泉病院など 7 施設の設計費用等の補正予算を本定例会に提案します。併せて、公用車（普通車）についても、令和 12 年度（2030 年度）までに 100%次世代化する目標であります。軽自動車についても積極的な導入を考えており、今年度、軽 EV カーを 2 台導入する予定です。

また、生ごみ等資源化施設事業については、「真庭市廃棄物減量等推進審議会」において、施設の在り方や集約化後の課題や対応策など新たな廃棄物処理体制の検討を進めており、年度内にも成案を得る予定です。

三つ目の「再生可能エネルギーの地産地消」については、「第 2 バイオマス発電所」に取り組んでいますが、実現に向けて大きな課題があります。バイオマス燃料の安定供給や市内送電の可否等の技術的な課題については、専門人材を中心に、最新の技術動向なども含め、複層的な検討を進めているところであり、市民・市内事業者の皆様の声にも丁寧に耳を傾けながら、検討を進めてまいります。燃料の安定供給も課題であり、広葉樹・早生樹の燃料化の一つとして、今年度から「ヤナギ」の活用に取り組むこととし、三菱 UFJ 信託銀行の支援を受けて、真庭森林組合とともに、苗木生産の実証事業を開始しました。耕作放棄地や山林伐採跡地への植栽が可能となれば、農地・山林の保全や燃料の長期安定確保といった課題への解決に繋がるものと考えています。

脱炭素社会の実現は世界共通の喫緊かつ最重要課題です。中山間地域の小さな自治体にどこまでの力があるかわかりませんが、未来を切り開く先導役として、市民・議会・行政が一丸となってこの大きな課題に挑戦していこうではありませんか。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものを報告いたします。

1 つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

真庭市では、共生社会を市民とともに実現していくため「共生社会推進市民会議（仮称）」の

設立を目指しています。9月1日には、市内有識者による「世話人会」を開催しました。今後はこの世話人会を中心に、市民会議のあり方や役割などを丁寧に話し合い、共生社会に対する認識を共有しながら、市民総参加の市民会議設立に向け準備を進めてまいります。

手話言語の普及啓発については、当事者の方と市が実行委員会を組織して、映画「咲む」の上映会を7月31日に開催し、私も参加しました。167名の方にご来場いただき、「感動した、心を揺さぶられた」などの感想が多数寄せられ、手話言語に対する理解を広げることができました。また、手話言語施策のロードマップの策定を検討している滋賀県大津市から講師の派遣要請があり、本市手話通訳士が講演を行いました。今後もロードマップに掲げる施策を計画的に展開し、「共生の地域社会まにわ」の一端を担ってまいります。

共生社会と回る経済推進の重要なツールとなるデジタル地域通貨については、システム運営の肝となる金融機関との調整が整い、6月29日に真庭商工会、中国銀行、トマト銀行、真庭市の4者で「電子地域通貨による持続可能な地域づくりのための連携協定」を締結しました。今後は、4者を中心としたコンソーシアムや庁内プロジェクトチームで、実用性の高い実装機能の協議を進めていくとともに、早期の基盤構築完了と今年度中の運用開始を目指し、実証運用に必要な予算を本定例会に提案します。

SDGsの普及促進については、県内のSDGs未来都市である真庭市・岡山市・倉敷市・西粟倉村が連携し企画提案した「サステナブル ヴァリュー クリエイションツアー」が、内閣府の広域連携SDGsモデル事業の選定を受けました。今後、脱炭素やESD（持続可能な開発のための教育）が体感できるモニターツアーを実施し、広く普及啓発を図ってまいります。また、6月22日と8月24日には、真庭SDGsパートナーによるミーティングを開催しました。今年度は、身近な課題をSDGsに当てはめ、169のターゲットの真庭市版作成を目指します。

昨年度スタートした、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は2025年度までの5年間の中期計画ですが、7月に開催した庁内推進本部会議において、2021年度の実績状況の評価や検証を行い、その結果を各常任委員会と総合計画審議会に報告したところです。単年での基本目標は概ね達成できている状況ですが、未達成指標の原因分析も行いながら、進捗管理や評価検証による不断の見直しを徹底するとともに、人口減少対策などを中心に前例にとらわれない思い切った対策を検討してまいります。

次に、市民の健康づくりについては、先月から、国民健康保険に加入している20歳以上の方を対象に、湯原温泉病院プール、水夢、白梅総合体育館の利用料金などを支援する「運動習慣きっかけづくり支援事業」をスタートさせました。今後も運動の習慣化を推進し、市民みんなの願いである健康長寿社会の実現を目指します。

今月19日は敬老の日ですが、長年にわたり地域にご尽力いただいた先輩方の長寿をお祝いし、75歳以上の方に地元産品の記念品を配布いたします。

次に、各地域の取組についてですが、今年は3年ぶりに行動制限のない夏となり、美甘夏祭りや落合納涼花火大会、湯原温泉はんざき祭りやひるぜん花火大会など、市内各地でイベントが復活

したところ、想定以上の参加があり、地域が賑わいと明るさを取り戻しつつあります。

また、まちづくり市民応援団「まにわっしょい」の企画による飲み歩きイベント「のみへの」も3年ぶりに開催されました。今回、勝山・久世に、落合地域が加わり、各地域がつながった取組に発展し、市役所も「ナイトまにわくん」を臨時運行しました。今後も引き続き、地域の枠を超えた市民主体の取組を支援してまいります。

では、振興局ごとに各地域の取組を報告します。

蒜山地域では、先月8日に再建した「そばの館」がオープンしました。蒜山で栽培、乾燥、調製したそば粉を使用し、最もそばの旨さを引き出す「挽きたて、打ち立て、茹でたて」にこだわったメニューを提供し、好評を博しています。今秋には隣接地にホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット・岡山蒜山高原」が開業します。蒜山の新たな顔となった「グリーンブル ヒルゼン」の開設を契機に、様々な施設の開設や活性化が進んでいますが、蒜山高原全域で更なる相乗効果を上げることを目指してまいります。

北房地域では、今年度2年目を迎えた真庭なりわい塾の実践講座を阿口地区で行っています。これまでに阿口杉集落の名所や史跡巡り、サツマイモ苗の植え付けや夏野菜の収穫などの農業体験を行ってきました。既に北房地域に移住してきた塾生もおり、阿口地区での体験を活かし、新たなライフスタイルを確立しながら、一人でも多くの方が真庭に定住してくれることを期待します。

落合地域では、7月14日に開田連合自治会が令和4年度環境大臣表彰「地域環境美化功績者表彰」を受賞され、開田コミュニティハウスで表彰伝達式を行いました。30年以上の長きにわたり、環境美化活動を続けてこられた地域の功績を称えられての受賞であり、私からも改めてお礼とお祝いを申し上げます。

久世地域では、こどもから大人まで楽しめるミニシアター「ビクトリーシアター」が7月にオープンしました。市の補助制度も活用しながら、町なかの空き家を市民有志の手で改修してできあがった手作りの文化交流拠点です。今後このシアターが真庭市民にとって新たな文化や芸術を体感し、幅広い世代の人が集う場所になることを期待しています。

勝山地域では、勝山の美しい景観を守るプロジェクトとして、7月25日に「勝山の未来を考えるワークショップ事前説明会」を開催し、地元住民や高校生など約30名の参加をいただきました。今後、景観重点整備地区である「かつやま町並み保存地区」を中心に、地域ぐるみで50年先のありたい姿を議論し、実現のための課題に向き合い、地域自らがその実現に向けた行動を起こす機運の醸成に取り組んでまいります。

美甘地域では、先月27日から28日にかけて、クリエイト菅谷で有名アーティストを招聘したキャンプフェスが開催されました。当日は市内外から大勢の来場があり、美甘地域やクリエイト菅谷を全国に発信する良い機会となりました。今後も、イベント関係者や地域の方々と共に、美甘地域の新しい魅力として育ててまいります。

湯原地域ですが、二川みらいづくりセンターでは、マンガ館以外にも地域の方々が中心となり、夏休みの子どもの居場所づくりや子ども食堂、星空観察の実施、さらに定期的な健康体操教室の開

催など、地域に愛される施設として多彩な活用が進んでいます。

社地区では、中世の原風景を作品化する「大御堂(おみどう)ランドスケープイメージコンペ」の募集が始まりました。11月には歴史シンポジウムを予定しており、コンペの結果も発表されます。また、「棚田遺産」に選定された効果で、訪問者や歴史ガイド件数も順調に伸びており、住民主体の特色ある地域づくりを引き続き支援してまいります。

2つ目は力強い循環型の地域経済づくりです。

まず、観光振興についてですが、真庭市独自集計による観光入込客数は、コロナ感染症拡大前の令和元年と比較して、令和2年は真庭市全体で72%、蒜山地域が74%、湯原地域が77%、令和3年は全体が65%、蒜山地域が68%、湯原地域が52%まで落ち込みました。今年は、ゴールデンウィークに行動制限が緩和され、3年ぶりに制限のない夏となり、4月から7月までの4か月で比較すると、全体で約80%まで回復していますが、7月からのコロナ感染「第7波」や先月に岡山県内に出された「BA・5対策強化宣言」の影響が懸念されます。今後感染状況の推移や国県の施策を注視しながら、適切な対応を迅速に打っていく決意であります。

一方で、「グリーンブル ヒルゼン」をはじめ、「ふるいち二川マンガ館」、北房の「里海里山交流館しんぴお」など、観光資源となり得る多くの施設が開業しています。特に「グリーンブル ヒルゼン」は、昨年7月のオープン以来、約20万人という予想を超える多くの来場がありました。“グリーンブル”という新しいコンセプトで人と自然との共生をテーマに様々な事業を行ってきたことで、これまで蒜山にお越しただいていた方だけでなく、特に流行に敏感な20代から30代の女性の方の来訪が多くなっているようで、地域価値を上げる所期の狙いに手ごたえを感じています。

また、先月6日には、阪急阪神百貨店の山口社長をお迎えし、「人と自然の共生」について考えるイベントを開催しました。そのほかにも世界的企業をはじめ多くのイベント等が開催されるなど、「SDGsや人と自然との共生」が大きな潮流になっていることに確信を持つものであります。今後もこの賑わいを持続するため、あらゆる方面にアンテナを張り、「ウィズコロナ」も念頭に置きながら、真庭観光局とも協力し、「真庭市観光振興ビジョン」や「各地域の振興計画」に沿って、蒜山地域と他地域の観光資源の連携強化に取り組んでまいります。

また、蒜山サテライトオフィスについては、この度、休暇村協会のご理解とご協力により、「旧レストハウス白樺の丘」をご寄附いただくことになりました。絶景の地という立地条件を活かし、隈研吾事務所をはじめとする入居事業者の知的創造の場として、国内外に誇りうるサテライトオフィスとなることを目指します。

林業の振興については、持続可能な林業経営と森林の多面的機能の発揮に向けて様々な取組を推進しているところです。まず、森林経営管理制度については、6月22日に美甘地域の森林所有者（約3,700筆）の意向調査業務を真庭森林組合に委託し、森林所有者への説明会を今月9日から始めます。美甘地域については、意向調査を今年度内に完了させ、来年度以降は市内全域へ広げ、森林の集約化を加速していきます。この流れを意識して、中長期的に適切な森林の

管理や整備を進め、森林の持つ公益的機能を増進することを目指し、6月21日に、真庭市、真庭森林組合、木質資源安定供給協議会との3者で、森林の集約化・流動化を推進し、森林資源の持続性を担保すべく協定を締結し、「まにわ山守プロジェクト」を立ち上げました。

ウッドショックの反動やウクライナ情勢などの影響を受け、市内においてもヒノキの原木価格や製材所の生産量低下が見られますが、長期的な視点に立ち、真庭産材の需要拡大・創出に取り組んでまいります。具体的には、真庭産材の無垢材の新たな活用方法を提案できる製品開発や、市内の製材の多様性や優れた技術を市内外に向けて発信するプロジェクトを進めています。公募による優秀提案事業者と契約し、市内の製材所や木工所も参加し、都市部の建築家と連携したワークショップを行っています。

また、CLTの環境的な価値や建築の多様性について広くPRするため、今月26日に岡山市とも連携し、岡山大学に建設中の隈研吾氏設計監修による「共育共創コモンズ」を中心に、「CLTセミナー」を開催する予定です。

ここで「木材の聖地」真庭市にとって、嬉しいお知らせがあります。令和6年に行われる第74回全国植樹祭について、7月20日に岡山県実行委員会第5回総会が開催され、「グリーンブルヒルゼン」がサテライト会場になることが決まりました。県と連携し、「豊富な森林資源の循環利用を進める」という植樹祭の意義と真庭市での取組を広く全国に発信してまいります。

次に、農業の振興についてですが、化学肥料の高騰により市内農業者へ深刻な影響が生じています。この対策として、適正な施肥量を把握する農地の土壌診断や真庭産たい肥等の購入散布への助成の拡充をするため、本定例会に補正予算を提案します。

生ごみ等資源化施設の建設と一体したバイオ液肥濃縮施設整備工事の請負契約締結議案も本定例会に提案しますが、これらの事業は、肥料についても海外依存を減らし、かつ、低コスト農業を目指すという、循環型農業を推進する取組の一環であります。

また、高齢化や担い手不足により、耕作放棄地の増加が深刻になっています。市では、今年度から美甘地域をモデルに農業支援員を配置し、中山間直接支払制度の集落協定の広域化と事業継続の仕組み作りについて話し合い、鉄山地区の5つの協定集落が共同して鳥獣被害防止や事務の効率化等に取り組むことになりました。他地区の営農継続や耕作放棄地抑制のモデルとなることを目指します。

3つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

中心市街地の安心安全な生活環境整備の一環として進めている久世地区の北町公園については、5月に学識経験者や地元関係者等で組織する委員会を立ち上げ、「防災などの多機能を備えた新たな時代に応える公園とは」、という幅広い視点で議論をしていただいているところです。今後、市民の皆様からも幅広くご意見をお聞きしながら、ゾーニングなどの基本構想策定を進めていくために必要な経費を本定例会に提案します。

公共交通についてですが、JRや高速バスなどの維持・存続はますます厳しい状況となっているもの

の、高速バスの中にはお盆の帰省時期に運行を再開した路線もあり、明るい兆しも伺えます。大阪と結ぶバス路線の再開に向けて全力で取り組んでまいります。

JR 姫新線については、何としても存続させなければなりません。広域交通手段、特に鉄道に関しては、各自治体が事業者と個別に議論するのではなく、中央政府が国レベルの政策課題と位置付けて必要な改良を含めた事業支援をすべきであり、JR など事業者は利便性や快適性の向上を前提に、改良を含めた創意工夫した事業を展開すべきであります。その一方で、岡山県と各基礎自治体は連携して利用促進を図るとともに、事業の改革改善を要望する役割を担うべきであります。「JR 在来線利用促進検討協議会」を設立し、県と市町村とが連携して利用促進策を検討することが始まり、先月 31 日の初会合で、姫新線についてワーキングチームを立ち上げ具体的な方策を打ち出していくことを決定しました。本市としても沿線自治体との連携を強化し、積極的に参画します。加えて、市民が公共交通を自分事としてとらえなければ存続はできません。市内では勝山高校の生徒などが主体的に動き始めました。真庭市としては、このような動きを支援するとともに、未来に利用する子ども達や保護者も巻き込んだ利用促進イベントの開催や広報活動を実施するため、本定例会に係る予算を提案しています。

私自身も、国会議員、国土交通省や JR 西日本に対して水面下の働きかけをしていますが、今後も議会と連携しながら積極的な対応をしていきたいと考えていますので、議員各位におかれましてもご協力のほどよろしくお願いいたします。

4 つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想については、構想段階から実践の段階へ進んで来ました。7 月に開催した実務者レベルの調整会議において、インターンシップや施設拠点整備、高大連携の具体的な事業を推進していくためのワーキンググループ設置を合意したところです。今後、各ワーキンググループで、参加団体のニーズや役割分担などを協議し、真庭市の意向反映や構想の早期実現に取り組んでまいります。

高校魅力化推進事業については、6 月に高校教諭・市職員・地域事業者の 9 名が徳島県神山町の取組を視察し、中間支援組織を核とした高校と地域との関わり方など、高校魅力化のための様々なアプローチ事例について学びました。

また、真庭高校のマイスターハイスクール事業では、地域、行政と高校が合同会議を毎月開催し、協働する仕組み作りについて意見交換し、「市民応援会議」の立ち上げに向けて動き出しています。さらに 7 月には、郷育魅力化コーディネーター、マイスターハイスクール CEO、産業実務家教員と高校教諭が協働して、市内事業者との対話を通じ事業の背景や経営哲学などを学ぶ「探究学習ツアー」を企画しました。ツアーに参加した生徒からは「高校の外でいきいきとした真庭のなりわいや奥深さを学ぶことができ、地域への関心が沸いてきた」といった声が聞かれました。率直に申し上げて、県立高校であり、高校側の主体的姿勢が不可欠です。高校側が真庭市内における三つの学校の重要性をより強く自覚し、これまで以上に積極的に行動することを要望するとともに、議会のご理解をいた

だくことを前提に学校教育の充実を支援する覚悟であります。

出産・子育て支援については、真庭市では、妊娠期から出産後の体力が回復するまでの間、家事や育児の生活サポートを行なう「子育て支援サポーター派遣事業」を行っています。長引くコロナ禍の影響もあり、利用件数は年々増加しており、今後も引き続き妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行ってまいります。なお、全国レベルで出生数の減少に歯止めが掛からず、本年は過去最低の80万人を切るのではないのでしょうか。このような中で、真庭市として何ができるか、最重点課題として更なる対策を真剣に検討しています。

幼児教育施設については、公募していた真庭市認定こども園の設置・運営事業者に、「一般社団法人 CRED（クレド）」を決定しました。令和6年4月開園に向け、提案のあった北町公園内への設置を認める方向で事業者との協議を進めてまいります。

学校教育については、7月下旬に公表された国及び県の学力・学習状況調査の結果から、真庭市の子ども家庭学習の時間が平均より少なく、経年的に減少しているという深刻な実態が浮かび上がっています。さらに、家庭での学習時間が長いほど正答率は高くなる傾向があり、家庭での学習量を確保して基礎学力を養い、生きる力を身に付けなければ、将来子どもたちにとって明るい展望が拓きにくくなります。学校でも調査結果を分析し、授業改善に懸命に取り組んでまいります。ご家庭でも、生活習慣を見直し、必要な学習時間の確保に努められるよう強く訴えるものであります。

蒜山ミュージアムについては、3月19日から7月3日まで、柴川敏之（しばかわ としゆき）展「41世紀の蒜山博物館」を開催し、約7,700人の方にご来場いただきました。7月16日からは、山部泰司（やまべ やすし）展「光る風景、動く山水 真庭編」を開催しています。見慣れた日常を別の視点から捉え直すまたとない機会となっていますので、是非一度ご体感ください。

また、改修工事が完成した蒜山ホースパークでは、先月21日に、「楽しく学ぼう！馬と馬術」イベントを開催し、馬とのふれあいを大勢の方に体感いただくよい機会となりました。ホースパークは、子供たちに人気のポニーから日本中央競馬会（JRA）のG1レースを優勝した引退競走馬まで、様々な馬を身近に感じていただける施設です。乗馬や見学など気軽にお立ち寄りください。

5つ目は、行政・地域経営（市民目線、カイカク、カイゼン）についてです。

効果的で効率的な行政経営については、平成27年に策定した「第3次行政経営大綱」に基づき、「カイカク・カイゼン」に取り組んでまいりましたが、実施状況の点検や見直しが不十分で課題も残りました。改めて市役所全体で行政経営の意義や職員の改革意識を問い直し、令和4年3月に「第4次行政経営大綱」、さらに7月には、大綱の具体的な実施計画となる「行政経営アクションプラン」を策定しました。今後、庁内推進委員会による点検並びに行政経営審議会による市民評価も取り入れ、「CAPD」を着実に進め、職員の意識と行動変容につなげながら、市民生活の質の向上に役立ち、職員としても充実感のある行政経営に取り組んでまいります。なお、県内自治体職員の研修を行っている講師から市職員の積極性などについて高い評価を受けていることも申し添えておきます。

行政 d X の推進については、市民サービスの最前線である窓口業務や福祉業務の見直しを図るため、業務内容を可視化する調査を実施したところです。今後、調査結果を活かし、手続きの簡素化や一人一人の状況に合わせたサービス提供など、市民生活を支える市役所の一層の利便性向上を目指してまいります。

マイナンバーカードについては、現在、証明書のコンビニ交付や健康保険証の資格確認等に使用できますが、今後は運転免許証との一体化や様々な行政手続きに活用できるなど不可欠なものになります。真庭市では、庁舎窓口のほかに企業や団体、新型コロナワクチン接種会場や市内スーパー等に出向いてカードの取得促進に取り組んでいますが、今月からは新たに市内 21 か所の郵便局と備北信用金庫北房支店で申請ができるようになりました。各機関で申請のお手伝いをしますので、窓口へ足を運んでください。なお、マイナポイント第 2 弾、2 万ポイント付与は 9 月末までに申請した方が対象です。この機会を逃さず、申請・取得をお願いします。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、認定 12 件、報告 2 件、諮問 1 件、条例や補正予算議案など 14 件、総数 29 件のご審議をお願い申し上げます。

また、諸議案の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議のうえ、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。